



01 年末年始の家庭ごみ収集などについて

●環境センター ☎823-4601 (FAX兼用)

年末年始の家庭ごみ収集などは、下の年末年始ごみ収集日程表を確認してください。

ごみを搬入される場合、燃やせるごみ以外のもの(資源物・有害ごみ・大型ごみ・埋立ごみ)は環境センターへ、燃やせるごみは安芸クリーンセンターへ搬入してください。

あらかじめ分別して、指定された日に運転免許証など(住所を確認できるもの)をもって、分別し搬入してください。なお、安芸クリーンセンターの直接搬入受け付けは12月28日(火)まで、年始は1月4日(火)からですので、注意してください。

問い合わせ

海田町環境センター	海田町国信二丁目18-1	☎823-4601
安芸クリーンセンター	坂町21322番地8	☎885-2538

●年末年始ごみ収集日程表

月日	曜	燃やせるごみステーション(可燃ごみ収集)	環境センターへの直接搬入
12月28日	火	平常どおり収集します(火・金地区)	平常どおり受け付けします 9時～12時、13時～16時
12月29日	水	可燃ごみの収集はありません	特別搬入受け付けします 9時～12時、13時～15時
12月30日	木	平常どおり収集します(月・木地区)	直接搬入はありません
12月31日	金	収集、直接搬入はありません	
1月1日	土・祝		
1月2日	日		
1月3日	月		
1月4日	火	平常どおり収集します(火・金地区)	平常どおり受け付けします 9時～12時、13時～16時
1月5日	水	可燃ごみの収集はありません	平常どおり受け付けします 9時～12時、13時～16時
1月6日	木	平常どおり収集します(月・木地区)	平常どおり受け付けします 9時～12時、13時～16時

※12月28日(火)、1月4日(火)、1月5日(水)、1月6日(木)は一部の地区で資源物回収があります。

※回収地区については、「令和3年度 家庭ごみの正しい出し方」のちらしの予定表どおりです。

02 小4～小6の保護者の皆さんへ 乳幼児等医療費助成制度の申請はお済みですか

●こども課(役場1階) ☎823-9227 FAX.823-9627

令和4年1月からの乳幼児等医療費助成の対象拡大に伴い、10月に小学4年生～6年生の児童の自宅に案内を送付しました。期限は11月12日(金)までとなっていますが、申請がまだの人は申請書に記入・押印の上、必要書類を添付して、至急こども課に提出してください。